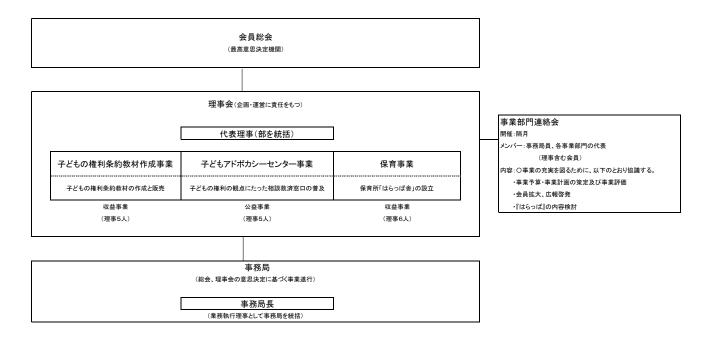
公益社団法人子ども情報研究センター 2015 年度事業計画

I 組織·運営

1. 公益社団法人としての体制

(1)組織

公益社団法人子ども情報研究センター組織図



(2) 事業の構成

2014年度より継続し、子ども情報研究センターの事業は次の通り構成する。

なお、事業実施の目的は、子どもの権利(「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利)に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

1. 子どもの権利に関する調査研究

- (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト
- (2)「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

- (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
- (2) チャイルドライン OSAKA
- (3) 子ども家庭相談室
- (4) 大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
- (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業(ひろば型)

- (6) 大阪市こども相談センター不登校児童通所事業
- (7) 大阪府子ども家庭サポーター協議会
- (8) 講座付き保育体験事業

3. 子どもの参加の促進

- (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
- (2)「きみの声で楽校をつくろう!」プロジェクト
- (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加

4. 子どもの権利に関する図書の編集

- (1) 月刊『はらっぱ』編集
- (2) 書籍の編集・発行
- (3) 年次報告書編集

5. 子どもの権利に関する研修

- (1) 人権保育教育連続講座
- (2) 共同子育て連絡会
- (3) テーマ別研究部会
- (4) 大阪市子ども家庭支援員研修
- (5) 子どもとあそびのネットワーク
- (6) 自然教室
- (7) 大阪発保育・子育てを考える集い
- (8) 子ども支援学研究会
- (9) 研修講座の企画運営
- (10) その他
- 6. 子どもの権利に関する国際交流

2. 第2回定時会員総会

日時:2015年5月31日(日)

総会議事 10 時 45 分~12 時

記念企画 13 時 15 分~16 時 30 分

「圧殺の海 沖縄・辺野古」上映会と監督講演会

監督:影山あさ子さん(森の映画社★札幌編集室)

懇親会 17 時~18 時 30 分

場所: HRCビル

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

会員の拡大が重要な課題である。

会員種別	2014年度入会者数	2015年度入会目標数
個人正会員	17	30
個人賛助会員	11	15
団体正会員	2	5

(2) 広報の充実

ホームページおよびブログ、Facebook の更新、充実をはかり、情報発信をおこなう。

「子どもの権利」の広報、入会・参加の促進をめざす。

http://www.kojoken.jp/

■公益目的事業

1. 子どもの権利に関する調査研究

(1)独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

【概要】

児童福祉施設への「独立子どもアドボケイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボケイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボケイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボケイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボケイト」システムがつくられてきた。

【今年度事業計画】

- ・「独立子どもアドボケイト」導入のニーズとバリアについて、「子どもアドボカシー科研費研究会」による児童養護施設入所児童及び、障害児入所施設で生活する子どもヘインタビュー調査に関わる。
- ・「子どもアドボカシー科研費研究会」の「独立子どもアドボケイト」提供モデル構築に関わる。
- ・2014年度に実施した児童福祉施設職員への調査と上記調査を踏まえ、子どもアドボカシー提供モデルについての報告会を「子どもアドボカシー科研費研究会」と共催で実施する。

(2)「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト

【概要】

「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」を作成し、地域社会における子どもの人権救済を 担う人を養成する。

【対象者】

子どもの権利擁護に関心のある人

【目的】

子どもの権利救済

【3年後にめざす姿】

- ・全国的な子どもの権利に関する集会に、分科会設定等積極的に参加する。
- 教員養成大学用の副教材を作成する。
- ・子どもアドボケイトの仕組を構築、派遣を視野に入れて対策を立てる。
- ・社会的認知を広める体制を構築する。

【今年度の目標】

・子どもアドボケイトに求められる役割と姿勢に関する調査と研究のまとめ

【今年度事業計画】

- ・調査、演習作成、研修会の開催
- •「アドボケイトとは何か」見解のまとめ
- ・9~10回の研究会を開催(8月とあと1~2回休みとする)
- ・演習に関して現場の先生と内容を検討

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

(1) ファミリー子育て何でもダイヤル

【開設時間】

毎週水曜日 10:00~21:00 (年末年始祝祭日は除く)

電話番号:06-6585-9287

【概要】

子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる子育て家庭のための電話を実施する。

【対象者】

子どもや家庭に関するしんどさをかかえる人

【目 的】

話を聴くことで、電話をかけてきた人が自分らしく生きるちからをとりもどす。そのことで人と安心してつながる社会をひろげていく。

【3年後にめざす姿】

- ・ダイヤルの存在や目的を広く知ってもらう。
- ・相談スタッフのスキルアップをし、誰が電話に出ても安心して話をしてもらえる「ファミリ

一子育て何でもダイヤル」をさらにめざす。

【今年度の目標】

- ・世代を超えて、いろんな人に届くよう、広報する
- ・スタッフ間の支え合う関係を築く

【今年度事業計画】

- 相談電話の実施
- ・広報ポスター作成
- 相談員養成講座(スタッフ養成講座)の開催
- ・2017年の「ダイヤル創設 20 周年」に向けて、企画等を練る
- ・定例会等で、現任研修実施

(2) チャイルドライン OSAKA

【開設時間】

毎週金曜日 16 時~21 時 TEL0120-99-7777

【概要】

18歳までの子どもの専用電話の開設。全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

【対象者】

18 歳までの子ども

【目的】

- ・「子どもの意見表明」の場を確保する。
- ・子どもにかかわるおとなや社会へ子どもが意見表明することの大切さを伝え、子どもの現状 を社会発信する。

【3年後にめざす姿】

- ・電話を2回線で実施する。(現在1回線)
- ・学校や家庭、地域で子どもが主役だと実感できる拠り所となる。
- ・チャイルドラインの社会的地位を向上させる。
- ・すべての子どもがチャイルドラインの存在を知り、かけたい時にいくらでも話せる状態を維持する。
- ・子どもがチャイルドラインに話すことの意義をおとなが理解する。

【今年度の目標】

- 子どもの声をしっかりと聴く。
- ・振り返りを充実する。
- ・定例会、現任研修を実施する。
- ・子どもの声を聴くことの大切さを広める。
- ・ホームページを充実させて活動報告・社会発信をする。
- スタッフを確保する。
- ・スタッフの交流をはかり、多くのスタッフにシフトに入ってもらう。
- ・全国のチャイルドライン実施団体と連携を取る。

子ども専用電話 (チャイルドライン) の実施

5~6月 受け手養成講座 (チャイルドラインボランティア養成講座) の開催

9月 新メンバーを交えて交流会

11~12月 子どもたちに出会うイベントに参加

(随時) イベントに参加して広報活動

(随時) チャイルドライン全国フォーラム・エリア研修等参加

(3)子ども家庭相談室

【開設時間】

毎週月・火・木曜日 10 時~20 時(年末年始、祝日は休み)

面接は木曜日のみ 電話番号 TEL06-4394-8754

【概要】

- ・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベース にして、子どもとともに解決を模索する。
- 年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。
- ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口である。

【対象者】

子ども

【目的】

「子どもの意見表明」を保障し、子どもが主体的に参加して、子どもの権利の回復をめざす。

【3年後にめざす姿】

- ・大阪府内のすべての子どもとおとなに子ども家庭相談室の存在を知ってもらう。
- ・子どもに関するあらゆる権利侵害事象に対応する「民間第三者機関」として活動する。
- ・市町村と「被害者救済システム」の委託契約を結ぶ。

【今年度の目標】

- ① 「民間第三者機関」の役割と機能を整理して、相談室内で共通認識を持つ。
- ② ①をもとに子ども・おとなへの広報に努める。

広報のためのツール作り→子どもに伝わる独自の方法を開発

→大阪府教委、市町村教委、私立学校への広報(プレゼン用資料)

- ③ 市町村教委とさらに連携を深める。
- ④ 他の相談機関やSSWへの広報と連携

【今年度の事業計画】

・4月~「民間第三者機関」の働きをフローチャートに表わす。

(担当:「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクトメンバー)

- ・ 5月~相談室でフローチャートの検討
- 8月決定

- ・9月広報物作り→おとな(大阪府教委、市町村教委)用のプレゼン資料・パンフレット 子ども用カード・パンフレット(原データ)
- ・府立高校校長会にて、相談室を「第三者機関」として紹介(プレゼンテーションしてアピール)
- ・大阪府教委を通じて3学期末の子どもへの配布物に、相談室の名前と番号だけではなく、説明 文を印刷してもらうよう依頼
- ・子ども家庭相談室の名称を引き続き考える
- ・研修を2回:①アクティブ・リスニングの研修 ②子どもの権利保障について研修
- ・記録用紙の改定(子どもの声の記録)
- ・予算立て

(4) 大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

【概要】

大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24時間開設の相談事業を実施している。当法人は、2015年度も引き続き、委託申請する予定である。

(5) 大阪市地域子育て支援拠点事業(ひろば型)

●育児&育自 "この指と~まれ!" (淀川区)

【概要】

- ・大阪市からの業務委託
- ひろば事業の運営
- · 開設曜日:月曜日/火曜日/水曜日/木曜日/金曜日
- •開設時間:11時~16時

【対象者】

0歳から3歳(就園前)の子どもとその保護者

【目的】

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流を促進する。
- ・子育てに関する相談及び援助を実施する。
- ・地域の子育て関連情報を提供する。
- ・子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。
- ・地域の関連機関や子育て支援活動をおこなう団体等との連携、地域に出向いた地域支援活動 を実施する。

【3年後にめざす姿】

- ・マタニティ層を含めての子育て世代の交流の場となる。
- ・学生保育ボランティア、地域住民との交流を促進する。
- ・つどいから巣立った保護者がボランティアとして参加する。

【今年度の目標】

- ・マタニティ層を含めての子育て支援ネットワーク作り
- ・子育て世代のニーズを把握し、それに即した講座・講習会・イベントの実施

- ・上記開催に当たり、現子育て世代の親やつどい卒業生の保護者の趣味や経験を活かしたり、 ボランティアとして参加してもらえるようにする。
- ・商店街内という立地を生かした地域交流や世代間交流を促進する。

- ・定例行事 ブックスタート (第1水)、ベビータイム (第1・3金)、ティールーム (毎週金) 誕生会(奇数月)、英語講座(年2回4回連続講座)、小学生保育ボランティア(夏・ 春休み)
- ・その他 季節行事、子育て講演会、講習会(ベビーマッサージ・スクラップブッキング・ 親子体操など)

●はっぴいポケットみ・な・と(港区)

【概要】

- ・大阪市からの業務委託
- ・ひろば事業の運営
- · 開設曜日:月曜日/火曜日/水曜日/金曜日/土曜日
- 開設時間: 10 時~15 時

【対象者】

子育て中の親と乳幼児

【目的】

安心して子育てできる居場所と地域づくり

【3年後にめざす姿】

いろんな家族の参加の増加(シングルマザー、シングルファザー、祖父母等)

【今年度の目標】

- ・講座・イベント(母親向けの講座、子育てに関する講座、絵本やあそび等)を通して、世代 や立場が違っても安心してコミュニケーションがはかれるようなひろばづくりをおこなう。
- ・地域との連携の充実(子育て支援の連絡会「みんなと子育てしチャオ会」、こども育成事業等の参加)をはかる。
- ・父親の参加率をあげる
- ・つどいの広場を知らない人への周知強化

【今年度事業計画】

・参加者の気持ちやからだをほぐす講座(ヨガ、ベビーマッサージ、ママのハンドマッサージ等)

- ・スタッフのスキルアップ講座(参加者との距離のとりかた、子どもの人権にかかわる講座等)
- ・土曜日開設のアピール…パパ day の設置(毎月第2土曜日)、ワーキングマザー、シングルマザー、プレシングルなどの生き方、考え方、就労相談、就労支援講座等の実施
- ・周知方法の検討と実施
- ・ブログの充実(ひろばの紹介を季節ごとにアップ、ひろばのおもちゃ紹介、ランチタイム風景を載せる)

(6) 大阪市こども相談センター不登校児童通所事業

【概要】

- ・大阪市からの業務委託
- 不登校の居場所事業の運営
- ·開設曜日:火曜日/水曜日/金曜日/土曜日
- ·開設時間:11時~15時半

【対象者】

不登校の小学生・中学生

【目的】

- ・学校や家庭で傷ついたり課題を抱えたりした子どもが、あるがままの自分自身を受け入れ、 肯定し、自分らしく生きられるために居場所を開設する。
- ・子どもが安心して生きていくために子どもの関係する機関と連携する。

【3年後にめざす姿】

より多くの子どもたちの居場所をつくるため、開設場所の増設をする。

【今年度の目標】

ボランティアスタッフの増員

目標:15名程度(急な欠席などに対応できる人数の確保を目指す)

・コーディネーターの増員・資質向上

目標:開設場所増設に向けて、コーディネーターの増員と資質の向上を目指す

・大阪市との連携の強化

目標:担当係長や相談員との連携をスムーズに行い、子どもが安心して過ごせる環境の構築 を目指す

・活動しやすい環境づくり

目標:スタッフが活動しやすい環境を作ることで、子どもが安心して過ごせる居場所を目指す

【今年度事業計画】

- ・月1回のスタッフ会議
- ・月1回の実務者会議
- ・新規スタッフ研修(10回程度の開催を予定)
- ・随時ケース会議
- ・特別活動プログラム

野外活動 : 10 月ごろ開催 (スタッフ会議で詳細検討) おしまい会: 2015 年度最終日 (スタッフ会議で詳細検討)

その他: 勉強会・クッキングなどを登録者の状況を見て判断

(7) 大阪府子ども家庭サポーター協議会(サポーターネット)

【概要】

市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の

情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年~2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当法人が大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

【対象者】

「子どもの虐待」に心を寄せる人

【目的】

虐待の社会的背景を問い直す。

【3年後にめざす姿】

「大阪府子ども家庭サポーター協議会」を発展させ、子どもの虐待ゼロをめざす活動グループ を形成する。

【今年度の目標】

昨年度より続けてきた虐待防止に関する資料・文献の読書会を継続し、その成果を冊子の形に まとめる。虐待問題に詳しい研究者をゲストに迎えてシンポジウムを開催、冊子と共に広く虐 待の社会的背景について問いかける。

【今年度事業計画】

- ・「母の基準」をキーワードに『少子化時代の「良妻賢母」』を読み合わせる読書会を引き続き月 1回開催する。
- ・最終回終了後は、現代の母たちを苦しくさせている「母の基準」について、参加者の感想や思いを原稿にしてまとめ、冊子を作製する。
- ・「母の基準」をテーマにシンポジウムを開催し、広く参加者と思いを共有する。
- ・『はらっぱ』特集でも「母の基準」をテーマにこれまでのまとめを研究成果として発表する。

(8) 講座付き保育体験事業(保育部ももぐみ)

【概要】

子どもが意見表明しながら、自分で居場所を見つける「保育」(人権を大切にする保育)を広く 市民に啓発する。子どもが親と離れて友だちや他のおとなたちと出会い、ともに過ごす場を提 供し、「保育部ももぐみ」という愛称で「講座付き『保育』」をおこなう。子どもの人権を大切 にする独自プログラムを、子どもは保育として、保護者は講座として、それぞれに体験する。

【対象者】

保育が必要なすべての子ども

【目的】

子どももおとなも一人の人として尊重されることを、体験を通して啓発する。

【3年後にめざす姿】

保育のできる拠点をつくる。

【今年度の目標】

・講座付き保育を広く発信する。

- ・講座付き保育講座を開催
- ・人権保育(子どもの人権を大切にする保育)の実践
- 「ももぐみだより」の発行
- ・講座つき保育講座をパッケージ化し、行政や男女共同参画センターにアピールする
- ・「もくようポケット」(一時預かり)の実施(月1回)

3. 子どもの参加の促進

(1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集

【概要】

子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、『はらっぱ』の「ティーンズ メッセージ from はらっぱ」の連載を担当。(子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、 執筆までを子どもたちが担う)

【対象者】

19 歳までの子ども

【目的】

- ・自分たちの気持ちや考えを、自分たちの言葉で社会に発信する。
- ・発信を通して、社会参画する。

【3年後にめざす姿】

- ・海外の子どもたちの社会参画について学ぶための海外視察をおこないたい。
- ・子ども編集部員の増員。

【今年度の目標】

・知りたいこと、挑戦したいことを思いきって言葉にし、たくさんの人との出会いを楽しみ、 困ったときは助けを求めながら、自分たちの手で今年も企画を現実していく。

【今年度事業計画】

- ・4月 子ども編集部スタッフ会議の開催。
- ・担当月 それぞれが取材し、原稿を執筆。
- 「きみの声で楽校をつくろう!」プロジェクト、子どもの権利条約フォーラムの報告。

(2)「きみの声で楽校をつくろう!」プロジェクト

【概要】

子どもが自分の考えを表明し、様々な人との交流を通して、自分が知りたいことを知り、学びたいことが学べる「楽校」を、子どもの手でつくりあげる。

【対象者】

子ども

【目的】

- ・楽校づくりの過程において、子どもが自分の手で「憧れ」を「現実」にしていける手応えを 実感し、自分の力に気づく。
- ・子どもとおとなのパートナーシップについて、実践的に学びあう。

【3年後にめざす姿】

- 継続して開催する。
- ・開催での気づきを子どもの権利条約フォーラムなどで子どもたちが発信する。
- ・参加者が、子どもスタッフとなり、より子どもの主体的な活動の場づくりをめざす。
- ・大阪市港区近隣で開催する。(現在は堺市で開催)
- ・参加した子どもが、自分の地域で新たに楽校をつくる。

【今年度の目標】

- ・子ども会議や本番当日の運営を、より子どもたちが主体となって活動できるようにする。
- ・事前に、高校生年齢以上のユーススタッフとおとながゆっくり話しあえる場をつくる。
- ・開催後に活動を丁寧に振り返り、気づきを社会発信する。

【今年度事業計画】

- 4月 2015年度プロジェクト立ち上げ会議
- 6月~7月 ユーススタッフと子どもスタッフによる子ども会議 5回
 - 8月 楽校 本番
 - 8月末 楽校 振り返り
 - 11月 子どもの権利条約フォーラムにて報告 『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」で報告

(3)子どもの権利条約フォーラムへの参加

【概要】

子どもの権利条約フォーラム※に子どもが参加し、分科会の企画と実施にかかわる。

※1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NGO、NPOなど団体の交流、自治体との協力・連携をすすめている。

【対象者】

18 歳までの子ども

【目的】

- ・分科会の企画、実施にかかわることで、子ども自身が自分の力に気づく。
- ・子どもたちが、子どもの権利条約の存在を知る。

【3年後にめざす姿】

- ・継続して参加する。
- ・子ども主体の分科会を継続して開催する。

【今年度の目標】

- ・子どもの権利条約フォーラム 2015 (石巻市) に参加する。
- ・これまで参加していない子どもにも参加を広く呼びかける。

・子ども主体の分科会を担当する。

【今年度事業計画】

- 4月 助成金の申請(子どもの人権連「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業)
- 8月 子どもの権利条約フォーラムへの参加募集を広く告知
- 10月 担当分科会の企画会議
- 11月 子どもの権利条約フォーラムへの参加
- 1.2 月合併号 『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」で報告

4. 子どもの権利に関する図書の編集

(1)月刊『はらっぱ』編集

【概要】

- ・子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を月刊で編集する。
- ・当法人の各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・各地の人権保障の取り組みを紹介する。
- ・当法人ホームページで公表、会員には、誌面媒体として毎月送付する。

【対象者】

子どもの人権に関心のある人

【目的】

- ・子どもの権利や解放教育をはじめ、平和・教育・ジェンダーなど、社会に広く存在するさま ざまな課題について、知り、考え、語りあうためのツールとする。
- ・地域社会に子どもの人権文化が根づくことをめざす。

【今年度の目標】

- 「子どもの権利条約」を社会に根づかせるための情報提供と企画、提案を誌面に反映させる。
- ・つねにジェンダーフリーの視点をもちつつ最新の社会的課題に対する先鋭的な視野を養い、 それを広く知らしめ、語りあう場の提供に努める。
- ・新コーナーを設けることでさらに内容に広がりと深みを加え、オペレーターの交代により校 正時に迅速な対応ができるよう試みる。

【今年度事業計画】

- ・新しいコーナー「世界のほいく」「子どもがあそぶ」を設けることで、さらに子どもの現状を グローバルな視点も加味して考察し、「この人、この場所」「はらっぱ読書会」を設けることで 他団体とのネットワークを強化し、『はらっぱ』で取り上げるテーマをさらに深めていく。
- ・特集は、引き続き事業部門および会員に担当を呼びかけるが、テーマだけの提案も募る。

<特集テーマ案>

4月号:子ども情報研究センターとは?

5月号:子どもの意見表明権をどう伝えるか(子ども家庭相談室担当)

6月号:特別支援学校

7月号:保育

8月号: 反戦平和

9月号:母の基準(サポーターネット担当)

10月号:教育(子育ち連携・子ども人権部会担当)

11月号:子どものネット環境

12 月号: 反戦平和

1・2月号:子育て温泉のつぶやきから(共同子育て連絡会担当)

3月号:未定

(2)書籍の編集・発行

【概要】

子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

【今年度事業計画】

検討中

(3) 年次報告書編集

【概要】

各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

【今年度の目標】

子ども及び家庭のアドボカシー事業として、各事業をまとめた形で編集・発行する。

(事業…チャイルドラインOSAKA、ファミリー子育て何でもダイヤル、子ども家庭相談室、 つどいの広場2か所、不登校児童通所事業、サポーターネット)

【今年度事業計画】

- •4月 各部門原稿作成
- 5 月 編集会議
- ·5月末 印刷 (400 部予定)
- ・会員定時総会にて配布、ホームページにて公開

5. 子どもの権利に関する研修

(1)人権保育教育連続講座

【概要】

就学前の保育教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年 10 回(前後期、各 5 回)開催する。

【対象者】

保育教育に携わる主として保育士、幼稚園教諭、子育て支援事業担当者、保育子育てに関心の ある市民

【目的】

就学前の保育教育環境に人権保育の視点を取り入れる。

【3年後にめざす姿】

多様化する保育教育のスタイルにともない、幅広いニーズにそった講座内容を展開する。

【今年度の目標】

従来、保育士、幼稚園教諭が中心だったが、参加対象の枠を広げる。昨年度に引き続き、つどいの広場従事者・参加者、保育ママ、子育て関連のNPO団体などを対象に、広報に努める。

【今年度事業計画】

5月~7月 前期講座(5回)開講

10月~11月 後期講座(5回)開講

(2) 共同子育て連絡会

【概要】

地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方について、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

【対象者】

子どもにかかわるすべてのおとな

【目的】

- ・子育ては社会共同の営みであることを再認識する。
- ・子育てを取り巻く垣根を取りはらって、共同子育てを広く発信する。

【3年後にめざす姿】

- ・共同子育てを理解し、地域の子育て支援事業に活かす。
- ・地域活動や研修などを通して、共同子育てを広く発信する。

【今年度の目標】

- ・共同子育ての理解をまとめ、『はらっぱ』を通して発信する。
- ・共同子育て論を、ゼミナールを開催して深める。

【今年度事業計画】

- ·月1回 定例会
- ・年間6回 『はらっぱ』の「子育て温泉」コーナーを担当
- ・6月~7月 共同子育て連絡会発 ゼミナールの開催
- ・『はらっぱ』1・2月号特集を担当し、共同子育ての思いを発信

(3)テーマ別研究部会

【概要】

保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の 5 つのテーマで研究学習会を実施している。「障害児の生活と共育を考える」「子ども人権」「子育ち連携」「子どものことばと生活」「からだ育て」の 5 部会がある。月 1 回から年数回おこなっている。

●「障害児の生活と共育を考える」:堀正嗣(熊本学園大学教員)

- ・4月または5月 学習会を開催講師案: 頼尊 恒信さん (NPO 法人 CIL だんない) さん
- ・7月 部会ミーティング
- ・1月または2月、シンポジウム開催

●「子ども人権」:住友剛(京都精華大学教員)

【概要】

学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。また、センター会員が日々、諸活動で直面する子どもの人権に関する諸課題や、センターの地元である大阪府及び大阪市、府内各自治体の子どもの人権に関する諸課題についても、議論や学習を深めていく。

【対象者】

- ・子ども情報研究センター会員
- ・関連する諸領域に関心のある市民・研究者・学生等

【目 的】

子どもの人権及び子どもの権利条約に関する諸課題への意識啓発、研究・学習活動。

【3年後にめざす姿】

毎月、何らかの形で学習会(読書会等)が実施されていること。

【**今年度の目標】 ※**「子育ち連携」部会と合同開催

年4回程度の学習会を開催する。

【今年度事業計画】

(1) 年4回程度の学習会を開催。

その際、春夏秋冬の各季に 1 回程度おこなうようにしたい。また、その学習会の成果などをできるだけ外部に発信することにも取り組みたい。

(2) (1)の実現のために、子ども情報研究センター内の他の部会・研究会、他団体の企画等への参加(合流)もあわせて検討。

●「子育ち連携」:井上寿美(関西福祉大学教員)

【概 要】

子どもの育ちは、保護者、教職員、保育士、地域の人など、様々な人たちに支えられる必要がある。地域の多様な人による子育ち支援に関する学習を中心に進める。

【対象者】

- ・子ども情報研究センターの会員
- ・学習テーマに関心のある市民・研究者・学生等

【目的】

地域の多様な人による子育ち支援に関して学ぶ。

【3年後にめざす姿】

子どもの育ちに関わる人たちが実践交流できるような学習会を継続的に実施する。

【今年度の目標】

子どもの育ちを支えるにあたり、子どもとの関係をどのように築いていけばよいか、「支援」 の実際について理解を深める。

【今年度事業計画】

年3回、「支援」をめぐるテーマで拡大部会を開催し、新たな参加メンバーを募る。

- ●「子どものことばと生活」:早川勝廣(平安女学院大学教員)
- ●「からだ育て」:天野忠雄(元中学校教員)

【概要】

保育内容(健康、人間関係、環境、言葉、表現)のなかでからだ育ての課題を研究する。

【対象者】

保育士、幼稚園教諭、学校教職員

【目的】

子どもの健康・生命・生存とかかわる課題を理論、具体的実際(実技)をまじえて追及していく。

【3年後にめざす姿】

研究部会で問題提起したことが、保育所、幼稚園、学校、地域、家庭で試みられていく。

【今年度の目標】

(A)子ども情報研究センター事務所開催

昨年度より、夜 18 時~20 時の活動となりメンバーも定着化してきたので、『はらっぱ』連載の「からだ・ことば・リズム」と関連した内容で進めていく。

(B) 保育所聖愛園開催

未定

【今年度事業計画】

- (A)子ども情報研究センター事務所開催
- 5月 からだ育てからみた「笑う」・「泣く」
- 7月 おやこ体操あそびの原初一つるまき体操のこと
- 9月 からだ育ての視点から、保育指針、教育要領を考える
- 11月 再度、野口太宗の理論と実技を学ぶ
- 1月 絵本と表現、いくつかの絵本を参加者で表現してみる
- 3月 子どものあそびとうた 小泉文夫 (民族音楽) に学ぶ

(4) 大阪市子ども家庭支援員研修

【概要】

大阪市は、広く子育て家庭の権利を守り、児童虐待を予防するために訪問支援をする「子ども

家庭支援員」の認定と現任研修を実施している。当法人は引き続き委託申請する予定である。

(5) 子どもとあそびのネットワーク

【概要】

子どもの発想やあそびの過程に視点を向け、子どもの自主的なあそびを大切にするつながりを 広げるために交流、研修、意見交換などを行い、情報を発信していく。

【対象者】

子ども自らの力に寄り添いつきあえるおとな

【目的】

- ・子どもの主体性を保障する。
- ・子どもにとってやってみたいこと「あそび」の価値を社会に発信していく。

【3年後にめざす姿】

事業目的を啓発する、研修プログラムを確立する。

【今年度の目標】

- かかわりあいをポイントに、子どものあそびをキャッチする。
- 子どものあそびをきっかけにしたつながりをつくる。

【今年度事業計画】

- ・目標にかかわって、意見交換を中心にした定例会を実施する。
- ・定期的に、つながり訪問「おじゃまんぼう*」を実施し、報告をまとめる。
- ・ブログでの発信。(お誘い・報告)

*「おじゃまんぼう」とは、「子どもとあそびのネットワーク」のメンバーが、持ち回りで企画 し、メンバーグループや他団体へ訪問し、一緒にときを過ごすというもの。

(6) 自然教室

【概要】

子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

【対象者】

子どもとおとな

【目的】

子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感する。

【3年後にめざす姿】

継続開催を通して、子どももおとなも、自然への興味関心をより深める。

【今年度の目標】

身近な自然に触れる機会を増やす。

【今年度事業計画】

自然観察会を開催(年1回予定)

・テーマ:「あらゆる生き物のふるさと海」-海遊館で海の命に出会いましょう-

·場 所:海遊館(大阪市港区)

·講師:森山康浩(当法人代表理事)

(7) 大阪発保育・子育てを考える集い

【概要】

大阪において、子育で・保育・教育にかかわる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関係者の資質の向上を図るため、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。(2001年度より、自治労大阪府本部との共催)

保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

【対象者】

保育、子育てに関心ある者、約300人

【今年度事業計画】

9/13 (日) 開催 *隔年開催

(8) 子ども支援学研究会

【概要】

児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもたやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎え、示された論点に沿って討議を行う。

(「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催。)

【対象者】

テーマに関心のある人

【目的】

子どもの権利条約を基盤にした「子どもにやさしいまちづくり」をひろげていく。

【3年後にめざす姿】

自治体や NPO において、①子どもの権利を大切にした人材養成(子ども支援者)②居場所づくり、子ども参加の取り組み③子どもの権利を大切にした子ども条例・子どもの人権擁護機関(公的第三者機関)のモデルを提示し、子ども参加の実践力・基礎自治体の子ども政策力を支援し、各地に広げていく。

【今年度事業計画】

研究会を年2回(①7月、②12月または2015年2月) 開催

(9) 研修講座の企画運営

【概要】

子どもの権利擁護にかかわる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関

する講座の企画、講師紹介をおこなう。

【今年度の目標】

- ・反差別・平和・共生社会の実現にむけて、研修会を開催する。
- 「子どもの権利条約」の普及と推進をはかるための研修を開催する。

【今年度事業計画】

- ・総会記念企画 5/31 (日)「圧殺の海」上映会と監督のお話
- ・「子どもの権利条約 関西ネットワーク」への参加、事務局を担う
- ・「子どものけんり」学習会 毎月1回、5月~翌年2月(1月除く)計9回開催 大阪府福祉基金地域福祉振興助成金申請中

(10) その他

若者プロジェクト

【概要】

自分たちの『偏見』や『先入観』に気づくイベント(座談会・映画上映会等)を開催する。

【対象者】

学生、若者

【目 的】

自分が知らずしらずのうちにもっている『偏見』や『先入観』に気づく。

【今年度の目標】

メンバーのインプットの機会を多く持つ。メンバーを増やす。

【今年度事業計画】

上半期までに内々での学習会を3、4回開催(内容未定)

6. 子どもの権利に関する国際交流

【概要】

アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすため に、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

【対象者】

保育・教育に関わり、関心のある方

【目的】

アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすため に、互いに学びあい、豊かな人権感覚を身につける。

【3年後にめざす姿】

現地の子どもやスタッフとの交流の場をつくる。

【今年度の目標】

カンボジアとタイの子どもの現状から学ぶ。

講座の企画開催

·第1回7/9(木)

テーマ:「大阪マイペンライのあゆみとアジアの子どもの現状」(仮)

講師:松尾純代 / ・第2回 日程未定

テーマ案:タイの子どもの現状から学ぶ

講師案:タイの子どもやおとなを支援する NPO

■ 収益事業

1. 保育担い手養成、派遣事業

(1) 保育者(保育担い手)派遣

【概要】

行政、女性協会、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者(保育担い手)を派遣し、そこに参加する子どもとともに、「子どもの人権」を大切にする保育を実施する。

【今年度の目標】

事務経費などを捻出し、ももぐみ保育がスムーズにおこなえるように、収益を確保する。 ももぐみの組織としての形を整える。

【今年度事業計画】

- ・「保育担い手」の派遣
- ・「保育部ももぐみ」リーフレットの作成

(2) 保育担い手育成講座

【概要】

「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

【今年度の目標】

ももぐみ保育が円滑におこなわれるために担い手を増員する。

【今年度事業計画】

担い手養成講座の開催(4月)

2. 書籍の編集業務受託

(1) 自治労の保育運動編集委託

【概要】

自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』(年2回発行)の編集業務をおこなう。

3. 子どもの権利条約教材作成

【概要】

当センター開発「子どもの権利スタンプラリー」等を活用し、子どもの権利条約普及のための事業をおこなう。

【今年度事業計画】

- ・「子どもの権利スタンプラリー」等の教材開発
- ・「子どもの権利啓発プログラム」提供ならびに講師派遣

以上